

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年3月27日

【会社名】 Atlas Technologies株式会社

【英訳名】 Atlas Technologies Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本 浩司

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

【電話番号】 03-6821-1612（代表）

【事務連絡者氏名】 コーポレート本部 執行役員 高橋みのり

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

【電話番号】 03-6821-1612（代表）

【事務連絡者氏名】 コーポレート本部 執行役員 高橋みのり

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2026年3月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年3月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「監査役設置会社」から「監査等委員会設置会社」へ移行のため、監査等委員及び監査等委員会に関する規定の新設、監査役及び監査役会に関する規定の削除、重要な業務執行の決定の委任に関する規定の新設等、所要の変更を行うものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）2名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）として、山本浩司、松尾茂を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、坂爪紀之、中山茂、吉田昌弘を選任するものであります。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬枠決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額を、年額150百万円（うち社外取締役は年額30百万円）とするものであります。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬枠決定の件

監査等委員である取締役の報酬限度額を年額50百万円とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	59,603	505	-	(注)	可決 99.16
第2号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く) 2名選任の件				(注)	
山本 浩司	59,473	635	-		可決 98.94
松尾 茂	59,441	667	-		可決 98.89
第3号議案 監査等委員である取 締役3名選任の件				(注)	
坂爪 紀之	59,502	606	-		可決 98.99
中山 茂	59,519	589	-		可決 99.02
吉田 昌弘	59,501	607	-		可決 98.99
第4号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く)の報酬枠決定の 件	59,426	682	-	(注)	可決 98.87
第5号議案 監査等委員である取 締役の報酬枠決定の 件	59,429	679	-	(注)	可決 98.87

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。